

事業事前評価表

国際協力機構民間連携事業部海外投融資課

1. 基本情報

国名：ブラジル連邦共和国（以下、「ブラジル」という。）

案件名：保健医療セクター支援事業（Healthcare Sector Enhancement Project）

L/A 調印日：2021 年 6 月 18 日

2. 事業の背景と必要性

(1)当該国における保健医療セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け：

新型コロナウイルス感染拡大によって、ブラジルの保健医療セクターは困難な環境に置かれている。都市部から感染拡大が始まり次第に地方部においても感染拡大が深刻化し、2021 年 7 月時点で感染者数は約 1,800 万人超でインドに次ぐ世界第 3 位、死者数は約 51 万人超と米国に次ぐ世界第 2 位となっている。ブラジル政府は医療現場で逼迫する医療資機材ニーズに対応する為に、2020 年 5 月頃に暫定措置として医療資機材の輸出禁止と、輸入に関する規制緩和を実施。しかし、新型コロナウイルス感染拡大前からブラジルの医療機器の約 50%・医薬品は 30%が輸入品であったことから感染拡大への対応に必要な国内での生産能力拡張が追いついておらず、医療現場ではマスク、防護服、抗体検査キット、人工呼吸器等の物資が不足する事態が生じ、医療資機材供給体制の課題が浮き彫りとなった。現下のコロナ禍対応、また将来の新たな危機への備えとして、国内における医療関連品の国内生産能力増強を通じた医療品の供給体制の強化が重要となっている。

また、同国では公的医療機関及び政府と契約する民間医療機関において無償での治療受診を可能とする「統一保健医療システム（以下、「SUS」という。）」が 1988 年に導入され、低・中所得者層を中心に国民の約 75%が SUS を利用して医療機関を受診している。しかしながら、連邦政府の深刻な財政悪化を受けた恒常的な予算不足により、SUS を通じて十分な診療報酬が提供されないことから、SUS 医療機関の大部分を占める公的医療機関では施設拡張や医療人材・資機材確保がなされておらず、基礎的な医療サービスであっても十分に提供することが困難となっている。こうした状況の中、重要性を増しているのが民間医療機関であり、民間保険を利用可能な層の医療ニーズに対応しつつ、政府との契約を通じて一定の SUS 利用患者を受け入れることで低所得者向け医療サービスを支える役目を担っている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大によって通院を控える行動が広がり、一般外来・検診・手術等が大幅に減少していることから、多くの民間医療機関では収入が減少し苦しい経営を強いられている。

また、ブラジルの病床数は2019年時点人口千人当たり1.9床と日本の6分の1以下であり（世界平均は3.2床）、入院設備は新型コロナウイルス感染拡大以前においても慢性的な不足状態にある。かかる状況下、民間医療機関における足元の経営に必要な資金、また中長期的な医療サービス提供体制の強化に必要な資金調達ニーズに応える必要性は高い。

本事業は、ブラジル大手銀行の一角であるイタウ銀行が展開する保健医療セクター向け融資への支援を通じ同国の保健医療セクターの金融アクセスを拡充し、民間医療機関の体制整備及び医療機器・医薬品の国内供給力強化を図り、以て同国の医療体制の強化及び新型コロナウイルス感染拡大への対応に寄与するものである。

（2）我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け

本事業はJICAの新型コロナウイルス感染拡大を受けた保健分野への取り組みとして掲げる「JICA世界保健医療イニシアティブ」のうち特に「感染症診断・治療体制の強化」を図るものである。

2014年8月の安倍首相（当時）公式訪伯時には、日本・ブラジル双方の政府が医療保健分野で協力する覚書を交換。JICA国別分析ペーパー（2016年）では、同国の医療・保健分野での人材育成を掲げ、JICAは両国の医療規制分野に係るセミナー開催や医療分野の日系研修、ブラジル日系医療機関との連携調査団の派遣、日系病院連携協議会の実施等、医療・保健分野における支援を継続的に実施。

また、2020年初以来の世界における新型コロナウイルス感染拡大を受け、日本政府及びJICAは開発途上国における保健医療基盤の拡充に向けた新型コロナウイルス対策に対して積極的な支援を行うことを表明し、医療体制の整備・強化や中長期的な観点からの保健医療システム構築支援を掲げている。2020年10月に日伯外相会談にて両国の新型コロナウイルス対策の連携を確認。日系病院等に対してN95マスク・防護服等の緊急物資供給の他、「医療器材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS連携）」により保健・医療関連機材供与を実施し、SATREPS「ブラジルと日本の薬剤耐性を含む真菌感染症診断に関する研究とりファレンス協力体制強化プロジェクト」を通じ新型コロナウイルス検査能力拡大も支援。以上より、本事業は、我が国及びJICAの対ブラジル協力方針に合致する。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、ブラジル全土においてイタウ銀行が展開する保健医療セクター向け

け融資への支援を通じ、民間医療機関の体制整備や医療資機材・製薬企業の国内供給力強化を図り、以て同国の医療体制の強化及び新型コロナウイルス感染拡大への対応に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名
ブラジル全土

(3) 事業内容

本事業の融資は、イタウ銀行から、新型コロナウイルス対策に関わる保健医療セクター関連企業のうち、医療体制の維持・拡充等を実施する SUS 受入民間医療機関、及び国内生産拠点を有する医療資機材企業・製薬企業への融資として転貸されるとともに、本融資期間中の同行による保健医療セクター分野への融資拡大の計画を支援する。

(4) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、本事業による環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) ジェンダー分類：

【対象外】■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

<分類理由>審査でジェンダー主流化ニーズを確認したものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を実施するには至らなかった為。

3) 横断的事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：保健医療セクター¹向け融資総残高（百万ドル）、JICA 融資分における民間医療機関向け融資割合（%）を測定する。なお、内部収益率：サブプロジェクトが特定されていないため、算出しない。

(2) 定性的効果：医療体制の維持・強化、医療資機材・製薬分野の国内供給体制強化、新型コロナウイルス感染拡大対応等

¹ イタウ銀行統計値における Healthcare（民間医療機関、医療資機材等）と Pharmaceuticals（製薬）の合算値。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：なし
- (2) 外部条件：なし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エジプト共和国「零細事業者支援事業」(円借款)の最終借入人からの融資返済率は非常に高かったと報告されており、類似事業の案件形成時には、JICAは実施機関及び仲介融資機関の融資実施体制を把握することが重要であるとの教訓を得ている。本事業においては、審査を通じて、イタウ銀行の審査・リスク管理能力について精査し、特段の懸念がないことが確認された。

7. 評価結果

以上のおり、本事業については、ブラジルの開発課題、開発政策、及び我が国の協力方針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール (予定)
2025年 事後評価

以 上